

氏名
住所
等変更届

泉南市長あて

認 定 番 号	
提 出 年 月 日	受 付 年 月 日
・ ・	・ ・

		受給者	住所	泉南市		電話	()	
			氏名					
			生年月日					
受給者	変更前	氏名						
		住所	泉南市					
		年金種別	ア.厚生年金 イ.私立学校教職員共済 ウ.地方公務員共済 エ.国家公務員共済 オ.その他() カ.国民年金 キ.未加入					
	変更後	氏名						
		住所	泉南市					
		年金種別	ア.厚生年金 イ.私立学校教職員共済 ウ.地方公務員共済 エ.国家公務員共済 オ.その他() カ.国民年金 キ.未加入 ※ウ～オに該当する方は保険証の写しを添付してください。					
変更年月日		令和 年 月 日						
配偶者	変更前	氏名		勤務先 (公務員のみ)				
		住所	電話 ()					
	変更後	氏名		勤務先 (公務員のみ)				
		住所	電話 ()					
	変更年月日		令和 年 月 日 (婚姻 ・ 離婚)					
支給要件児童	変更前	氏名		氏名				
		氏名		氏名				
	変更後	氏名		氏名				
		氏名		氏名				
	変更年月日		令和 年 月 日					
	変更前	住所						
	変更後	住所						
	変更年月日		令和 年 月 日					
備考	※児童の住所が受給者と別になるときは変更後の氏名欄に児童の氏名をご記入ください。 ☐ 保険証 ☐ 別居監護申立書							

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。

◎ 受給者が市外転出の場合は、「支給事由消滅届」を提出してください。

◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきりと書いてください。

◎ ご提出後に追加で書類の提出を依頼する場合があります。

注意

- 1 この届は、以下の場合に提出してください。
 - ①受給者が氏名、住所(受給者が法人である場合は法人名及び代表者氏名又は主たる事務所の所在地)を変更した場合
 - ②受給者が養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。)をする児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。)が氏名又は住所を変更した場合
 - ③受給者の配偶者が氏名又は住所を変更した場合
 - ④受給者が配偶者を有するに至った場合又は配偶者を有しない者となるに至った場合
 - ⑤受給者が被用者又は被用者等でない者の別を変更した場合
- 2 受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が泉南市内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。
- 3 児童の住所を変更した場合は、必ずこの届を提出してください。
- 4 児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合は世帯主との続柄が記載されたものを添えて提出してください。なお当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって泉南市長が確認できるときは、当該書類は省略することができます。
 - ①泉南市から他の市町村に住所を変更した場合
 - ②他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
 - ③他の市町村の区域内で住所を変更した場合
- 5 児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し教育を受けることを目的として外国に居住していることが明らかにすることができる書類を添えて提出してください。
- 6 この届は、1の①から④までに係る事項を変更してから14日以内に、1の⑤に係る事項を変更した場合は速やかに提出してください。